

令和元年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------|
| 1 | 開会日時 | 令和元年 5 月 2 3 日 (木) | 午後 3 時 0 0 分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後 4 時 3 3 分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 内 田 惠 子 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 藤 井 和 彦 |
| | | 教育総務課長 | 安 本 典 生 |
| | | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
主 幹 | 金 谷 紀 子 |

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 6月の教育委員会行事予定について
- 公 開 平成31年度教育要覧について

2 議案の審議

- 非公開 附属機関の委員の委嘱について
- 公 開 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について
- 公 開 赤磐市教育振興基本計画の策定方針について

3 その他

- 公 開 青少年健全育成ブロック会議について
- 公 開 チャレンジデー2019の開催について
- 公 開 赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致活動について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第2回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名します。

前々回、平成31年3月14日開催の第12回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第12回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取り扱いをお願いします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件（2）議案の審議の議案第3号付属機関の委員の委嘱についてですが、この案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第3号は非公開とします。

それでは、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1枚おめくりください。

4点ほどピックアップしてお話しさせていただきます。

まず、4月24日水曜日午後、教育問題懇談会が県総合教育センターでありました。これは、県下の各教育長に対して県の教育長あるいは教育庁の幹部からさまざまな本年度の取り組みについてお話がありました。

県の教育長からは3点、お話がありました。本年度特に頑張っていきたいこととして、1番、基礎・基本の定着、2番、真の活用力の育成、3番、働き方改革、この3点のお話がありました。

基礎学力の定着はこれまでも言われてきたのですが、授業をし、授業に対する定着のた

めの課題を出します。その課題が本当に定着したかということの確認を次の時間に必ず確認をします。定着できていたらいいですけども、まだそれでもつまずいていたら、補充学習でさらに定着をしていくという、つまずいている子どもを見捨てない、諦めさせないということに力を入れていってほしいということでした。

2点目、真の活用力の育成と、「真の」がつかまりました。結局、AIが発達してきましたけれども、AIにはできない、人間ができる力、自分で課題を立てて解決していくという力だと思いますが、これについてこの力をしっかりと育成してほしい。まずは、文章をしっかりと書く。論議ができる、大人でも、子ども同士でも。説明ができる。相手にわかりやすく説明ができる。アウトプットの場の設定が大切ではないかというお話がありました。

最後に、働き方改革ですけども、これは行事とか学校の取り組みの狙い、その狙いをもとに展開して質の改善や向上を図ってもらいたいと言っています。来年度までに45時間という上限が設けられています。なかなか厳しい条件ですけども、保護者とか地域の方々にとしっかりと説明して理解を得ながら取り組んでいかなければならないなと思います。

これに対して、子どもたちに夢とか志を持ってもらう、一つの職業に学校の先生を選んでもらうために、夜遅くまでして疲れた、あるいはあくびをしている体で子どもたちの前に立つ先生よりも、毎日生き生きと子どもたちと一緒に動ける先生のほうがより魅力的ということは、憧れとなる先生像というのはやっぱり元気がもとではないかなというふうに思っています。こういう視点からも学校にはお話しさせていっていただこうかなと思っています。

2点目、5月11日土曜日には春の交通安全県民運動出発式が中央図書館で行われました。今年は土曜日ということもあってか、瀬戸高の書道部による書道パフォーマンスによる幕あけとなりました。公民館に入って階段の正面のところに掲げられていますけれども、あれはこの日に書道パフォーマンスで取り組んだ作品でございます。

それから次に、5月13、14、15、3日間連続で学校あるいは園の令和元年度の経営方針、目標の説明を校長先生、園長先生からいただきました。この中に必ず働き方改革という項目を入れるようにという指示のもとに入っていました。これが実現できるようにアドバイスをしたりバックアップをしたりしていきたいなと思っています。

5月19日日曜日には岡山県消防操法訓練大会がありました。5月8日はこの訓練の様子を大会に出場するチームの激励訪問として吉井中学校へ行ったわけですけども、当日

は小型ポンプ操法の部に吉井方面隊が出場し、6位入賞を果たされております。

それから、5月21日、あと一点、人権教育推進委員会が中央公民館で行われました。聴覚障がい者と手話ということで、参加型の研修がありました。声に出さないという難しさ、それから伝える難しさを体得して、楽しくわかりやすく教えていただいたなど思っています。講師として大西さん柏原さんという聴覚障がいの方が来られました。この柏原さんという方は、市内にお住まいだということをお聞きしております。

以上、報告を終わります。

ただいまの報告について質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、6月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

令和元年6月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

まず、2ページの一番左の教育委員会行事でございます。

6月6日木曜日、岡山県水害特別訓練となっておりますが、これは6月5日でございます。訂正のほうをお願いいたします。9時から、教育長の出席でございます。

また、7日の庁議も間違えておまして、14日金曜日でございます。大変失礼いたしました。

11日火曜日、岡山県学校給食会赤磐支部総会、14時から、教育長の出席でございます。

3ページになりますが、18日火曜日、教育委員協議会、14時から、教育委員会の定例会、15時から、教育長、また教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いたします。

そして、20日木曜日、総務文教常任委員会、10時から、教育長の出席でございます。

それから、6月が市議会の定例議会がそれぞれ予定されております。開催日には教育長のほうが出席となっております。

教育総務課の関係は以上でございます。

○家森課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長の家森です。

今、説明のあった隣の欄をごらんください。学校教育課の欄です。

6月1日土曜日、中学校5校の体育大会があります。

それから、中学校の行事として15日、16日、そして22日が予備日ですが、中学校部活の東備地区の夏季総体が行われます。

6月11日、第3回の校園長会が中央図書館で14時半から行われます。

あと、6月は小学校、中学校の学事訪問、それから幼稚園の初任者研修要請訪問が入っています。一つ一つは読み上げませんが、ここにあるとおりの日程で行われます。

以上です。

○内田教育長 社会教育・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育、スポーツ振興の関係を説明させていただきます。

まず、社会教育のほうでございます。

6月1日土曜日、第17回永瀬清子賞詩の作品募集ということで9月30日まで募集いたします。同じく1日、人権擁護委員の日ということで啓発を山陽マルナカで朝10時からいたします。

6月8日土曜日、PTA指導者人権教育研修会がゆめトピア長船でございます。

あと、6月14日金曜日、永瀬清子の関係の詩のピクニックということで熊山公民館でございます。

あと、6月21日金曜日、県社会教育委員連絡協議会の理事会・総会・研修会が県生涯学習センターであります。

あと、同じく6月27日、PTA指導者研修会が岡山ふれあいセンターのほうでございます。

あと、6月29日、これは協働推進課がするんですけど、男女共同参画セミナーを桜が丘いきいき交流センターで行います。

スポーツ振興課の関係は、6月22、23と中国地区スポーツ推進委員研修会ということで、そちらのほうに市のスポーツ推進委員さんとともに研修会に行ってきます。

以上でございます。

○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

では、中央公民館の6月の行事予定について説明をさせていただきます。

6月は、各公民館でお菓子づくりや料理教室、またボランティア養成講座や放課後子ども教室などの連続ものの講座や、公民館グループによります体験講座等を実施する予定です。

幾つかピックアップさせていただきますと、まず3日に中央公民館で開催するボランティア養成講座ですが、公民館ボランティアの養成講座でございます。5月13日から開催している連続講座で、3日は子どもの遊ばせ方について学ぶ予定です。受講終了後は託児ボランティアや放課後子ども教室のボランティアとして活動いただけるようにしております。

また、同日開催予定の中央公民館の放課後子ども教室、西山公民館の6月思い出作り教室は子どもの居場所づくりの講座で、こちらも連続講座となっております、年間を通じて開催いたします。

次に、9日、中央公民館で開催する盆栽教室、24日、着つけ教室はいずれも公民館グループの体験講座になります。この体験講座を通じて公民館グループの活動内容を周知し、会の増員を図ることを目的として実施するものです。

次に、13日、20日と中央公民館でるんるんエコ講座を開催いたします。こちらの講座は環境課との共催で実施するもので、古布を利用して布草履をつくる講座になります。リサイクルによる物づくりを通してエコを身近に感じていただき、関心を持っていただくことを目的に実施いたします。

最後に、22日、中央公民館であかいわふるさと探検隊を開催します。こちらも年間を通した講座で毎年開催しておりますが、大変人気の高い講座で、赤磐市内のいろいろな場所に出向き、自然と触れ合う中で赤磐の魅力を発見し、ふるさとへの愛着心を醸成する講座となっております。

以上です。

○矢部館長 教育長。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 図書館の行事を説明いたします。

まず、毎月の定例行事ですが、各館でおはなしかいを開催いたします。

それから、15日土曜日のきらり☆しあたいですが、偶数月ということで一般向けの内容で上映いたします。

それから、25日火曜日はブックスタートということで、山陽保健センターで実施します。

また、定例以外の行事ですが、7日金曜日が歴史講座で、内容は源氏物語を中心としたものです。

それから、19日水曜日、26日水曜日が読み聞かせ講座です。これは、受講後は図書館のボランティアで活動していただくことを前提に、それ以外の方も受け入れるんですが、まずはその方たち向けということで開催いたします。これについては3回目がありまして、7月3日水曜日に3回目を実施する予定です。

それから、休館日につきましては毎週月曜日のみとなります。平常の月ですと最終金曜日が休みになりますが、6、7、8月はサマータイムとなりますので、最終金曜日でも開館するようになります。

以上です。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センターの行事予定を説明します。

6月3日月曜日、栄養士会ということで、市内の栄養士が集まりまして7月の献立作成について、また7月の調理員の衛生研修について中心に協議を行います。

それから、6月10日から14日、地産地消週間ということで、こちらの1週間の献立については赤磐産の食材を積極的に使用した献立となっております。

給食センターは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では次に、平成31年度教育要覧についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育次長。

○藤井教育次長 それでは、別冊の平成31年度教育要覧をごらんください。

このたび今年度の教育要覧を作成しましたので、ご報告をさせていただきます。

教育委員会では、毎年赤磐市の教育行政について施策や学校・社会教育施設の概要などをまとめまして一つの冊子にまとめております。

掲載内容につきまして、3ページから4ページにかけては教育の概要として赤磐市誕生以降の教育委員会の沿革をお示ししております。

5ページをごらんください。

5ページには、教育委員会の機構といたしまして組織図のほうをお示ししております。

それから、6ページ、7ページにつきましては職員数でございますけれども、正規の職員は平成31年4月1日現在で94人でございます。昨年の95人から1名の減というふうになっております。

続いて、8ページから22ページにつきましては教育振興の基本方針や重点施策でございます。こちらにつきましては、前回承認いただきました赤磐市教育振興重点目標から転記したものでございます。説明のほうは省略をさせていただきます。

続いて、23ページから26ページには、平成31年度一般会計予算の概要でございます。平成31年度の予算は、平成27年10月に策定いたしました赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」、「経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る」、「多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る」という3つの重点戦略を掲げまして、この戦略の推進に重点を置いた予算編成となっております。

平成31年度の予算総額は189億7,310万6,000円で、前年度に対しまして19億7,383万円、9.4%の減となっております。

教育委員会重点事業は、当初予算につきましては8事業、繰越事業の3事業でございます。

続いて、25ページ。25ページをごらんください。

主な事業といたしまして、13の事業について概要や予算額を示しております。

27ページ以降につきましては、学校の児童・生徒数の状況でありますとか、学校施設、給食センターの概要でございます。児童・生徒数など、4月1日現在の状況を記載しております。

次に、37ページ以降でございますけれども、これにつきまして社会教育に関しまして文化財の状況、公民館や図書館など社会教育施設の概要をお示ししております。

46ページからは、スポーツ振興につきまして社会体育事業の概要、体育施設の概要な

どにつきまして記載をしております。

教育要覧につきましては以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 どうでもいいことなんですけど、多分間に合わんと思うんですけど、教育委員の名簿のところで5月20日現在となってるそこは令和したほうがいいのではないかなと思うんですけど。平成31年5月20日。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 失礼します。ご指摘のとおり3ページのところは令和に修正のほうをさせていただきます。すいませんでした。

○山本委員 まだ間に合うんですね。

○安本課長 まだ出しておりません。

○内田教育長 これは31年度でいいんですね。表。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、次に。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第3号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔非公開案件審議〕

附属機関の委員の委嘱について

(原案のとおり可決)

○内田教育長 では次に、議案第4号令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

それでは、資料5ページをお願いいたします。

議案第4号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について。

議会に令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和元年5月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料のほう6ページから8ページになります。

まず、教育総務課から4つの事業について歳入歳出の補正をお願いするものでございます。

歳出のほうから見ていただきたいと思います。8ページをごらんください。

まず1つ目は、高陽中学校トイレ洋式化改修事業でございます。こちらにつきましては、昨年度吉井中学校も実施いたしました、引き続き今年度高陽中学校の実施となっております。この事業につきましては、国の交付決定を受けたことによりまして補正をするもので、予算につきましては2,790万円でございます。

中身といたしましては、設計委託料、そして工事請負費でございます。歳出のほうは8ページの下のところにありますように設計委託料が432万円、そして工事請負費が2,358万円でございます。

歳入につきましては、6ページ、7ページになります。

6ページの一番上のところがありますが、学校施設改善交付金事業ということで両括弧の5,465万3,000円につきましては、この上側の部分と下側のぼつの部分を合わせた金額となっております。高陽中学校に対しての交付金につきましては905万3,000円でございます。

そして、こちらの財源につきましては7ページの⑤、上の段の高陽中学校の改修工事の地方負担財源ということで、合併特例債のほうを財源としております。こちらでも2事業ございますので、トイレのほうにつきましては1,790万円の事業用に起債を借りるものでございます。

続いて、いま一度8ページのほうへお戻りいただければと思います。

②の遠隔教育システム導入実証研究事業でございまして、こちらの事業費は451万5,000円でございます。こちらでも昨年の笹岡、仁美小学校で行いました遠隔事業の継続で、今年度も採択をいただいております。今年度は山陽小学校を加えて、新たにIPUの環太平洋大学や社会教育施設などを含めて遠隔事業を行っていくものでございます。そ

のための費用として計上させていただきます。

歳入につきましては、6ページをごらんください。

③の一番の下のところがございますが、歳出と同額の歳入を国のほうから委託事業としていただくものでございます。

続きまして、8ページへもう一度戻っていただきたいと思います。

山陽ふれあい公園の改修事業についてでございます。こちらのほう本年度予算2,630万円の予算を上げさせていただきます。この金額につきましては、山陽ふれあい公園の太陽光、そしてLED照明の改修、空調設備の設置などをするための設計費用でございます。

歳入につきましては、資料6ページの②番になります。

こちらのほうも国のほうから補助金をいただきます。1,547万円の事業で、こちらは事業費4分の3の補助割合となっております。通常のものとは比べて高くなっております。

また、7ページをごらんいただきますと、⑤の合併特例債の2つ目のぼつで、補助金ほかの財源といたしまして合併特例債を活用いたします。合併特例債のほうは1,020万円の歳入を見込んでおります。

それで、歳出のほうには事業を上げておりませんが、学校施設の非構造部材耐震改修事業でございます。当初予算で事業化をしておりましたが、このたび国の学校施設環境改善交付金の内定を受けましたので、財源をそちらのほうへ振りかえさせていただきます。

まず、6ページをごらんください。

6ページの歳入①の2つ目のぼつになります。そちらのほうへ予算を上げております。こちらが学校施設の環境改善交付金ということで、3校合わせて4,560万円の交付金でございます。

また、これとあわせて財源となりますのが、7ページをごらんください。

④の学校教育施設等整備事業債を活用いたします。こちらにつきましては8,210万円でございます。

この2つを事業の財源といたしまして非構造部材耐震事業を行います。7ページの一番下のところに⑥ということで緊急防災・減災事業債、△で1億3,680万円としております。これが当初予算時の財源でございまして、こちらにつきましてはすべて減額をさせていただきます。

少しここで山陽ふれあい公園の改修事業について説明をさせていただければと思います。

まことに申しわけありませんが、先ほどの協議会の資料の15ページをごらんいただければと思います。

山陽ふれあい公園の改修事業のこちらはイメージ図でございます。

山陽ふれあい公園は、赤磐市のスポーツの拠点となる施設であるとともに市の防災計画の避難所として指定もされております。また、高台に位置し、駐車場も確保できることから、災害時に市民の受け入れに大きな役割が期待されている施設でございます。

しかしながら、停電対策などがなされていないために災害時には停電等のときに照明、空調などの稼働ができないため、避難所としての環境づくりには課題がございました。

また、この改修についてはスポーツ整備計画にも位置づけをしております。

このたびの改修事業につきましては、環境省の防災拠点施設の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金、補助率4分の3を活用、そして起債を利用いたしまして避難所の機能強化とふれあい公園体育館の利用促進を狙うために改修を行うものでございます。

整備内容につきましては、温室ガスの排出抑制といたしましてメインアリーナ等の照明をLED化し、また避難所機能の強化として空調設備を設置いたします。これらにつきましては、停電時においても継続的に照明にエネルギーが供給できるように太陽光発電、また受電設備を整備し、照明が行えるようにいたします。空調につきましては、内蔵バッテリーを備えた自立型のガスエアコンを整備し、こちらも電源が来ない状況でも利用できるように整備をするものでございます。

簡単ではございますが、改修内容の説明とさせていただきます。

○内田教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。

9ページをごらんください。

学校教育課の事業として、中学校道徳授業充実拠点校事業について説明させていただきます。

岡山県の中学校道徳授業充実拠点校として磐梨中学校が指定を受けました。その事業委託金を歳入36万円として行う事業です。

歳出としては、公開授業、研究協議実施のための指導助言者の招聘、また先進校視察等を行うための報酬、旅費、教材づくり、授業準備のための需用費を計上しています。歳出

の額は36万円になります。

説明は以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 3点あります。1つはトイレの改修なんですけど、どこでもウォシュレットになってるんですけど、中学校はウォシュレットになるんですか。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

以前、トイレの改修整備の追加分のときにもお話しさせていただきましたが、今の計画ではウォシュレットなど、それから便座の暖房化については考えておりません。まずもって洋式化トイレの設置率を上げるということを目指しておりますので、それを進めていきたいと考えています。

以上です。

○山本委員 はい、わかりました。

2点目は、8ページの遠隔教育システム導入実証研究事業なんですけど、この中の目的のところ「遠隔システムを利用し専門性を育む実証研究」とあるんですけど、専門性を育むというのはどういう趣旨なのかというのは。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

昨年度は、専門性といいますか、プログラミングというものを中心にさせていただきました。まずもって学校の先生方もまだ教育に利用されていなかったり、これから授業化が進んでいくような内容でございましたので、先進的なものであったと思います。

それから、今年度はそれに加えて体育の部分、それから理科の部分とか、こちらのほうは大学などと連携をいたしまして大学での専門的な知識を持たれている先生方、また大学生によるアドバイスをしながらやっていくというものでございます。また、学校の授業とは少し離れますが、社会教育施設などをつないでの通常では学べない社会教育施設が持っている専門的な知識を遠隔授業で勉強するというような内容で計画を今進めているところでございます。

○山本委員 特に子どもの専門性を育むという意味ではなくて、専門的な知見を利用し

て何か授業をするみたいなことでいいんでしょうか。育むと書いてあるから何か子どもがあれして専門的なことを教えてくるんかと思ったんで。はい、わかりました。

あともう一つは、ふれあい公園のアリーナの冷房のことで、高効率GHP空調、停電しても空調できると書いてあるんですけど、これがどういうものなのかちょっと興味があるので、停電しても空調ができる高効率GHP空調というのがどういうものなのかというのを教えていただければありがたいです。

○安本課長 はい。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

通常ですと電気エアコンで電気 coming している中でエアコン、機械が動くというものでございます。名前が高効率ということでどういうふうな高効率なのかというようなイメージをされるとと思いますが、特に何かと比べても物すごく高効率とかいうことではなくて、製品とかの通称として高効率という名前がついております。

ただ、その機械の説明となりますと、実際にはプロパンガスをイメージしていただきまして、ガスタンクを設置してそれによって燃焼の力でエアコン、冷暖房をするというものでございます。電気エアコンではなくて、そこがガスエアコンでございます。ガスエアコンでも発電をするタイプもございますが、今回は発電はしなくて、そのままガスエネルギーを使つての冷暖房を考えております。

○山本委員 ガスで動くから停電しても大丈夫という。

○安本課長 そうです。

○山本委員 ガス製品でも電気が来ないと動かないのがあったりするんですけど、それは電気が来なくても大丈夫ですか。

○内田教育長 総務課長。

○安本課長 少し話したんですけど、内蔵型のバッテリーを一応持っておりますので、起動時にはそこを使って、運転したら蓄電をしますんで、そこは大丈夫と考えております。

○山本委員 ありがとうございます。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 関連の質問なんですけど、エアコンはメインアリーナに今エアコンがないと思いますけど、それは通常時は使わずに避難時だけというイメージですか。通常時も使

えるんでしょうか。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課。

通常時も一般の方に使っていただければと考えております。

○平松委員 ありがとうございます。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 借りたりすると空調料金を取られたりするんですけど、空調料金はどのくらいなんです。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

今のところ市の行財政改革のほうからもいろいろ言われておりますが、他市の状況を見ても冷暖房費については減免なく一律にいただいているような状況でございますので、赤磐市でもその部分については実費負担をお願いしたいと考えております。

○山本委員 わかりました。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにはないようなので、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第4号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

では次に、承認第3号赤磐市教育振興基本計画について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

それでは、10ページをごらんください。

承認第3号赤磐市教育振興基本計画の策定方針について。

赤磐市教育振興基本計画の策定方針について赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和元年5月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、11ページをごらんください。

11ページから16ページまで、この策定についての方針をまとめております。

赤磐市総合計画は、来年度からの後期5カ年計画に向けて本年度見直しを行うこととしております。

まず、11ページの1でございます。

赤磐市教育振興基本計画についてと題しております。基本計画とは何か、基本計画の策定の背景、計画の位置づけについてこちらのほうで示しております。基本的には教育基本法の中でうたわれておりますので、それに沿ったような形の基本計画になろうかと思われ

ます。

続きまして、12ページをごらんください。

2の策定の方針ということでございますが、新計画の必要性、計画の策定体制として計画期間、策定スケジュールなどについて、(1)、(2)、(3)、(4)でまとめております。

15ページには、市の第2次総合計画の後期の部分での策定スケジュールもあわせて載せさせていただいております。

16ページをごらんください。

3の策定に伴う統合及び統一ということでございますが、こちらが市の総合計画と統一性を図っていきたいということで図示してお示しをしております。

それでは、戻っていただいて13ページを少しごらんください。

一番上に(2)の新計画の策定体制についてでございます。こちらのほうで教育委員の皆様を中心に総合計画と調整を図りながら事務局内の庁内会議、作業部会などを経て策定をしていくということでそれぞれの構成会議のほうを上げさせていただいております。

具体的なスケジュールについては14ページになります。今日の5月の策定方針の決定をいただきまして、これから作業部会、検討部会を経てそれぞれの教育委員会時に上げさせていただきましてご検討いただくというような形になります。最終的には2月の教育委員会でご承認いただけるよう作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この作業につきましては先ほど申しましたように市の総合計画ともリンクしておりますので、そちらと作業を合わせながら進めていきたいと考えておりますので、本日のご承認よろしく願いいたします。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 質問なんですけども、教育基本法第17条2項に基づいて策定するのが赤磐市教育振興基本計画で、第1次赤磐市総合計画というのはまた別の法律に基づいてつくるものなんですよね、本当。11ページの一番上のほうの「教育基本法第17条2項に基づき、第1次赤磐市総合計画」と書いてあるんですけど。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 済いません。ここは「1次」ではなく「2次」でございました。すいませんでした。

○山本委員 2次でいいと思うんですけど。

○内田教育長 教育次長。

○藤井教育次長 総合計画というのは、地方自治法で従前、市の最上位計画ということで策定を義務づけられておりまして、今は任意ということなんですけれども、引き続き市の最上位計画ということで赤磐市の位置づけとしまして、それに連動した形でこの教育振興計画も策定するというところでございます。

○山本委員 確認なんですけど、連動しているだけで別に赤磐市総合計画という市長さんが定める行政のほうの下部にあるわけではないですよ。その点だけ確認しようかと思えます。

○藤井教育次長 総合計画の中に教育の分野についての策定計画、基本方針などがあります。そこと合わせるということです。

○山本委員 なるべく合わせていけばいいとは思いますが。

○内田教育長 独自性をとっていくということ。

○山本委員 市長さんのほうの方針とこちらの方針が違つとつたら、違つとつてもいいんですよ、別に。そこだけ確認しようと思いました。

○内田教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにはないようですので、これをもちまして質疑、討論を終結し、承認第3号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

続いて、（３）その他の案件に移ります。

青少年健全育成ブロック会議についての説明をお願いします。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課のほうから説明させていただきます。

お手元の資料の１７ページをお開きください。

令和元年度の第１回青少年健全育成ブロック会議ということで、今年もそれぞれ、夏休みの前後で毎年しとんですけど、今回は夏休みに入ってからの方がほとんどだと思います。

このブロック会議につきましても、次代を担う青少年が明るく健全に成長していくことで各種関係団体の方が集まっていたいただきながら規範意識を高めて行動することが大切であると考え、皆様にそれぞれお忙しいときですけれど、今こちらの中学校ブロック、５ブロックあります。それで、教育委員の方々にもそれぞれブロックごとに代表で出ていただきますので、またご予約のほどをよろしく願いいたします。それぞれ皆さんの学校の行事とか、あと皆さんのお仕事が済んでから皆さんに集まっていたくということで夜７時から９時までということで開かさせていただこうかと考えております。

内容といたしましては、赤磐警察署の方による赤磐市における青少年の非行の概況を説明していただくとともに、情報交換等でまたそれぞれの各種団体等の活動内容等、また規範意識のほうをそれぞれ確認しながら高めていただければと思っておりますので、ご予約のほどをよろしく願いしたいと思います。

以上、簡単でございますけど、青少年健全育成ブロック会議についてのお願い、簡単な概要を説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

では次に、チャレンジデー２０１９についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、スポーツ振興課のほうからチャレンジデー2019についてのお願いをさせていただきたいと思いますので、18ページ、19ページをお開きください。

チャレンジデー2019ということで、今年で赤磐市は10回目の参加となります。対戦相手は今年秋田県能代市で、全国一斉で5月の最終水曜日ということで今年5月29日になります。

市民の皆様には、広報5月号、市のホームページ、新聞折り込みも昨日の新聞折り込みに入っておりますけれども、あと各団体を通じてお知らせをいたしております。委員の皆様も積極的なご参加とともに、いろいろ周知をしていただければありがたいなと思っております。

今までの赤磐市のチャレンジデーの参加率が62.0、能代市が62.4ということで、今までの参加率ではちょっと負けますので、今年につきましては雨の日対策とか、あとQRコードでスマホから簡単に募集ができるように新聞折り込みのほうもさせていただきながら、今インターネットを見て、そういうインターネットからの申し込みもかなりある次第でございますけど、まだまだ目標数値には達してませんので、よろしく願いしたいと思います。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 確認なんですけど、住民の参加者とあるんですけど、他市から働きに来て運動してもらってもいいんですよね。

○土井課長 はいはい。

よろしいでしょうか。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 この参加者というのは笹川スポーツ財団が決めておまして、分母はこの人口なんですけど、実際に赤磐市で市外の方も15分以上、午前0時から午後9時までの間に15分以上運動するというので、わざわざそのためにスポーツするんじゃなくて、ここに運動内容の参考例を書いとんですけれど、ラジオ体操、散歩、手足のストレッチ、あと徒歩による通勤や買い物等ということでお願いできたらなと思っております。

当然学校等にはお願いしとって、企業等、また区長会等もお願いしながら、各種団体でまとまって運動もしておりますけれど、個人でも構いませんので。運がよければ参加者の中から抽選で秋田県能代市のお土産が当たるということで、出していただければ当たる可能性がありますので、是非とも出してやってください。よろしくをお願いします。

○山本委員 頑張れば100%超えることもあるんですか、参加率が。

○土井課長 あります。よそのところなら百二十何%とか。結局分母が人口なんで、結局村なんかで企業が大きいのがあった場合だったら、そういうふうに参加率が多くなることあり得ます。けど、ここの基準なので、本当は赤磐市の方が何人多いとか調べられればいいんですが、なかなかそれは難しいということで。

○内田教育長 よろしくをお願いします。

○土井課長 よろしくをお願いします。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようですので、次に赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致活動についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 スポーツ振興課です。

お手元の資料の一番最後をお開きください。

赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致活動についてということの中での報告ということで、ホストタウン構想に係る赤磐市の登録決定についての報告でございます。

これにつきましては、ホストタウンの構想の目的といたしましては東京オリンピック・パラリンピックの開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、全国の地方自治体と大会参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的としております。

登録地につきましては、今回が第13次となります。岡山県では5番目ということになります。

赤磐市のホストタウン交流計画といたしましては、ニュージーランド女子ホッケーチームの合宿の受け入れをIPU大学とともに連携して行うように予定しております。

ホストタウン登録されますと、国からの財政支援が受けられます。具体的には、ニュージーランド女子ホッケーチームの合宿受け入れ等の経費を特別交付税の2分の1でいただけるということで事業の財源確保にも努めるようにいたしており、是非ともこの8月4日から12日の間赤磐市に来ることがほぼ決定なので、是非熊山の運動公園のほうに、また皆さんにお知らせしますけれども、応援に行っていただいて、おもてなしをしていただければ。今回が事前キャンプということで、来年が本当のオリンピックの本番でございまして、今年が受け入れがよかったら来年も来ようかということになりますので、是非とも皆さん見に行ってください応援していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 遠藤です。

せっかくのいいチャンスだと思いますので、赤磐市の子どもたちがこれをチャンスとして何か交流とか外国の人との英語交流を含め、そういうような計画というものはほかにもあるのでしょうか。

○土井課長 はい。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 ありがとうございます。こちらにつきましては、赤磐市の実行委員会を昨年の7月の終わりに設けておりまして、市全体でおもてなしをしようということで、当然ニュージーランドの女子ホッケーチームも地域の方との交流を目的として来てくださいますということで条件にしております。

ニュージーランドも世界、先ほどのときにもお話ししましたがけれども、世界でオリンピックの4位ということでメダルが狙えて、本当、世界の技術が目の当たりにできるということで、子どもたちもホッケー、小さいときから組織ができておりまして、そういう子どもたちとも交流するようには計画しておりまして、当然ニュージーランドは英語圏なので、その辺はIPUのほうともお願いしながらやっていきたいなどは感じておりまして、交流も当然させていただくようにしておりますので、その節にはよろしく願いします。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかはないようですので、その他の案件に移ります。

その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課です。

それでは、定例会次第の（3）のところをごらんください。

次回定例会開催日につきましては、令和元年6月18日火曜日午後3時からこちらの会場でお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を6月18日火曜日午後3時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は令和元年6月18日火曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和元年度第2回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。